令和8年度 田野町立学校用務員(会計年度任用職員)募集要領

- 1. 職種 田野町立学校用務員
- 2. 採用日 令和8年4月1日
- 3. 勤務場所 田野町立田野小学校もしくは田野町立田野中学校
- 4. 勤務時間
- ・8時5分から16時5分(15時50分)を基本とするが学校長の指示により変更する 場合有り。
- 5. 業務内容
 - (1) 学校施設の環境美化に関する作業及び清掃(学校長の指示する範囲)
 - (2) 生徒の給食の受け取り、数の確認、後始末
 - (3) 職員室の給食配膳並びに後始末
 - (4) 教職員、来客等への湯茶接待
 - (5) 電話受付
 - (6) 会合等会場設営並びに後始末
 - (7) 学校行事用の用具の管理
 - (8) 印刷作業の手伝い
 - (9) 通知文書等の配布
 - (10) 学校長、教頭等の依頼による外部への用務
 - (11) 帰校時に戸締りの確認
 - (12) その他必要に応じて学校長より指示された事項
- 6. 採用人数 2名

7. 受験資格

次の各項目に該当しない者

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
- ②田野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する 罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 8. 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
 - ・勤務不良等に該当する場合には、任用期間中でも解雇します。
- 9. 報酬等 基本 月額 169,806円~183,083円
 - ・通勤手当、期末勤勉手当あり(退職手当はありません。)
 - ・支払日は原則毎月21日 ※報酬等の額、勤務時間等の条件は改正されることがあります。

10. 週休日等

- ・週休日 土日祝祭日及び別に定める週休日(学校行事等により変更有り)
- ・休 日 国民の祝日に関する法律に規定する休日

11. 保険等

・社会健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償制度あり

12. 試験方法

- 書類選考及び面接
- ・面接日時は、1月中旬ごろの実施であり、後日申込者に通知または電話連絡します。

13. 応募方法

- (1) 田野町教育委員会に備え付けの申込書(写真添付)
 - ・写真は3か月以内に撮影した顔写真を添付してください。
- (2) 提出された書類等は返却することができません。

14. 申込先、期日

- ・申込みは、田野町教育委員会に提出してください。
- ・申込期限 令和7年12月19日(金)午後5時15分必着 祝祭日を除く、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで随時受 けつけております。

15. 合格者の決定及び採用

・試験結果は、申込者に文書通知します。

16. その他

・この用務員については、次年度予算が成立することを前提とした募集内容となっております。募集開始時点では次年度予算は成立しておりません。今後の状況により、今般の募集内容が変更となる可能性がありますことをご了承の上、ご応募ください。

17. お問い合わせ

 \mp 7 8 1 - 6 4 1 0

高知県安芸郡田野町1456-42 田野町教育委員会(採用担当) (電話)0887-38-2511